認定実務実習指導薬剤師更新講習（e-ラーニング）証明書発行手順

【注意】①ここにお示ししているのは、日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師更新講習e-ラーニング受講後の証明書発行手順です。

②証明書の発行は１回しかできません。また一度修了したe-ラーニングの再受講はできません。証明書の再発行は理由等問わずできないこと、またそれに準ずる証明等も行いませんので、発行に失敗した場合や紛失された場合は各地で開催される座学講習会を受講していただくこととなります。座学講習会の詳細は薬学教育協議会にお問い合わせ下さい。

画面を戻したい場合、ブラウザーの戻るボタンは使わないでください。必ず画面の一番下にある「戻る」を使用して下さい

①「薬剤師研修・認定電子システム」のご自身のページにログインし、「受講歴一覧」を開いて下さい。「研修会種別」で「e-ラーニング（日本薬剤師研修センター主催研修会）」を選択、画面下の「検索」を押下して下さい。

②該当する研修の「単位払出」（一番右の緑色のボタン）を押下して下さい（「単位払出」という名称ですが、単位は付与されていません）。

③「他団体」で「一般社団法人薬学教育協議会」を選択し、「次へ」を押下して下さい。

④左図矢印部分をよく読み、「同意する」にチェックし、「他団体用単位証明書発行」を押下して下さい。

これによって証明書が表示されます（ここでは誤用等防止のため証明書のサンプルは示しません）。それをパソコン等ご自身の端末の任意の場所に保管するなどして紛失しないようにして下さい。

なお、表示が切れている場合がありますがその場合でも有効ですので、必ずそれを保管し、更新申請の際にはこれを印刷して、他の必要書類と共に一般社団法人薬学教育協議会に申請して下さい。保管しなかった場合は本手順冒頭の【注意】に記載した通りですので、くれぐれもご注意下さい。